



2024年11月14日
第77号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



申5号 組合員・社員の労働実感と生活実感の切実な現実と声に応え、 現場第一としない経営姿勢の是正を求める年末手当に関する 緊急再申し入れを本日提出！団体交渉開催日決定！

業務部速報



No. 26
発行 24. 11. 14
JR東労組 業務部

申5号 組合員・社員の労働実感と生活実感の切実な現実と声に応え、現場第一としない経営姿勢の是正を求める 本日、提出！ 年末手当に関する 緊急再申し入れ

11月12日、申4号「年末手当」第3回交渉において、基準内賃金の2.8ヶ月プラス0.1ヶ月の回答を受けました。要求(基準内賃金の3.7ヶ月)から大きく乖離し、労働実感と生活実感から大きくかけ離れた回答に全く納得できず、緊急再申し入れすることを席上で通告しました。

申4号団体交渉では、昨年以上の業績は職場の努力によるものであることや、物価上昇を含めて生活実感について考慮すること、離職の危機感などの認識の一致を図ってきましたが、昨年の年末手当から0.1ヶ月すら向上せず、日々の努力と奮闘の結果がこの月数なのかと感じざるを得ません。

組合員・社員からは「怒りを感じる回答だ」「現場の努力を無視している」「やる気が削がれる」「モチベーションが低下する」「職場と乖離がありすぎる」「離職に拍車がかかる」などの声が数多く届いています。このままの経営姿勢では現場と経営側の溝が広がり、会社発展に危機感を抱かざるを得ません。

組合員・社員の労働実感と生活実感の切実な現実と声に応え、現場第一としない経営姿勢の是正を求め、年末手当の要求満額回答を再度強く求めて、JR東労組は緊急に申し入れました！

1. 申4号「2024年度年末手当に関する申し入れ」に対する会社回答、「2.8ヶ月+0.1ヶ月」を撤回し、2024年度年末手当を基準内賃金の3.7ヶ月とすること。

業務部速報



No. 27
発行 24. 11. 14
JR東労組 業務部

多くの組合員の声を基に年間6ヶ月以上の期末手当を勝ち取ろう！

申5号 組合員・社員の労働実感と生活実感の切実な現実と声に応え、現場第一としない経営姿勢の是正を求める 年末手当に関する 緊急再申し入れ 交渉日程決定！

11月15日(金)

組合員・社員の労働実感と生活実感の切実な現実と声に応え、現場第一としない経営姿勢の是正を求め、要求実現に向け職場からたたかおう！



※このQRコードはスマートフォンで読み取る必要があります。

注目！引き続きアンケートをやっています！ 交渉開始ギリギリまで皆さんの声もお聞かせください！

緊急全機関代表者会議 11月15日(金) 19:00~ 横浜地本会議室で開催します！ 緊急再申し入れ団体交渉の報告を行います！